特集 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産

世界遺産登録へ前進！

イコモスから世界遺産登録が勧告されました！

５月４日、ユネスコの諮問機関であるイコモスが、世界遺産候補「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」について、世界遺産一覧表への「記載」を勧告しました。

世界遺産登録の可否は、６月29日から７月４日にかけて中東バーレーンの首都マナーマで開かれるユネスコの世界遺産委員会で決定する見通しです。

用語説明

ユネスコとは

「国際連合教育科学文化機関」という国際連合の専門機関で、諸国間の教育や科学、文化の協力と交流を通じて、国際平和と人類の福祉活動をすすめることを目的としています。このユネスコの組織である世界遺産委員会で世界遺産条約の条件を満たすものだけが世界遺産に選ばれます。

イコモスとは

「国際記念物遺跡会議」というユネスコの諮問機関の一つで、歴史的な遺跡や記念物などの保存・復元などを行う機関です。各国から推薦された世界文化遺産候補を調査に基づいて専門的評価を行い、世界遺産委員会に対して報告（勧告）します。今回がこの勧告となります。

CONTENTS

特集 イコモスから世界遺産登録が勧告されました 2～5
南島原市長・市議会議員選挙 6
歯と口の健康週間 7
まちの話題 8～10
島原半島世界ジオパーク 11
南島原にゅーす 12～19
（教えて！国民年金） 13
（消費生活センターからのお知らせ） 17
もっと南島原ツアー2018 19
くらしの情報 20～23
南島原市図書館だより 24
国際交流員コラム 25
南島原の考古学 25
保健事業のご案内 26～27
市民カレンダー 28

イコモスからの世界遺産登録勧告について

原城跡が構成資産に含まれる「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」について、世界遺産委員会の諮問機関イコモスから世界遺産一覧表への「記載」がふさわしいとの勧告が出されました。

今回の勧告は、世界文化遺産への登録に向けて11年以上の歳月をかけて準備してきたことを思い起こしますと、私たち南島原市民にとって大変感慨深いものがございます。

これもひとえに、市民の皆様、議会、関係各位のご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。

現在、市では、世界遺産登録を見据えて、資産の保護・保全を行いながら、来訪者の受け入れ対策や情報発信、地域の発展につながる取り組みなどにつきましても準備を進めております。

今後、６月29日からバーレーンで開催される世界遺産委員会で世界文化遺産への登録が正式に決定されるものと思われます。

万全な状態で正式登録の時を迎えられるよう、市民の皆様とともに準備を進めてまいりたいと考えております。

南島原市長　松本 政博

用語説明

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」とは

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、長崎と天草地方の潜伏キリシタンが、禁教期にひそかに信仰を続ける中で育んだ独自の信仰形態を示す類まれな遺産群です。

構成する12の資産は、長崎県の長崎市、佐世保市、平戸市、五島市、南島原市、小値賀町、新上五島町と熊本県の天草市の６市２町に点在しており、その中で「原城跡」は、幕府が海禁体制（鎖国）を確立し、潜伏キリシタンが長期間にわたって自らのかたちで信仰をひそかに続けるきっかけをもたらした「島原・天草一揆」が起こった場所として構成資産に含まれています。